

目黒区学校施設更新計画素案に対する
パブリックコメント実施結果

令和3年3月

目黒区教育委員会

目 次

パブリックコメントの実施結果について	
1 パブリックコメントの概要	2
(1) 実施期間	2
(2) 周知方法	2
(3) 説明会開催結果	2
2 パブリックコメントの集計結果	3
(1) 提出者数	3
(2) 分野別意見数	3
パブリックコメントの内容と検討結果について	
1 パブリックコメント検討結果一覧	4
2 目黒区学校施設更新計画素案に対する意見内容と検討結果	5
(1) 更新計画について	5
(2) 施設整備について	10
(3) 特別支援教育について	23
(4) 学校の統合について	25
(5) 教育環境について	27
(6) 区民センターの見直しについて	29
(7) 工事について	31
(8) 財源・民間活用について	33
(9) 複合化・多機能化について	35
(10) その他	40

パブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメントの概要

「目黒区教育委員会パブリックコメント手続要綱」(平成21年3月23日制定)に基づくパブリックコメントとして、令和2年12月5日から令和3年1月12日まで目黒区学校施設更新計画素案に対するご意見を募集しました。計画案を作成するにあたり、お寄せいただいたご意見とそれに対する検討結果をパブリックコメントの実施結果としてまとめています。

なお、ご意見は、原則として全文を掲載していますが、長文にわたるものや多岐にわたるものについては、趣旨を損なわない範囲で一部省略、要約又は分割している場合があります。

また、提出された1件の意見の内容が複数の分野にわたる場合や同様の意見をまとめている場合があるため、提出者数と分野別意見数等の合計数は一致していません。

(1) 実施期間 令和2年12月5日から令和3年1月12日まで

(2) 周知方法

- ・めぐろ区報(12月5日号)
- ・目黒区ホームページ
- ・ツイッター
- ・区政情報モニター
- ・素案閲覧(配布)場所

目黒区総合庁舎1階 区政情報コーナー、同5階 学校施設計画課、各地区サービス事務所(東部地区を除く)、
各住区センター(鷹番住区を除く)、目黒駅前行政サービス窓口、各区立図書館

- ・周知用チラシ配布先 区立小中学校・幼稚園・こども園・保育園、私立幼稚園・保育園等

(3) 説明会開催結果

日時	会場	参加人数	意見件数	備考
令和2年12月16日(水)	北部地区サービス事務所	0	0	参加者なしのため中止
令和2年12月17日(木)	中小企業センター(目黒区民センター内)	0	0	参加者なしのため中止
令和2年12月18日(金)	目黒本町社会教育館	1	2	-
令和2年12月21日(月)	目黒中央中学校	3	13	-
令和2年12月22日(火)	緑が丘文化会館	0	0	参加者なしのため中止
令和2年12月23日(水)	オンライン	4	4	-
合計		8	19	

2 パブリックコメントの集計結果

(1) 提出者数

	書面	FAX	メール	その他	計
個人	11	6	24	7	48
団体	2	0	1	0	3
議会	0	0	3	0	3
合計	13	6	28	7	54

(2) 分野別意見数

	内 容	件 数	割 合
1	更新計画について	19	11.7%
2	施設整備について	63	38.9%
3	特別支援教育について	10	6.2%
4	学校の統合について	10	6.2%
5	教育環境について	6	3.7%
6	区民センターの見直しについて	8	4.9%
7	工事について	7	4.3%
8	財源・民間活用について	8	4.9%
9	複合化・多機能化について	20	12.4%
10	その他	11	6.8%
	合 計	162	100%

パブリックコメントの内容と検討結果について

1 パブリックコメント検討結果一覧

番号	内 容	件 数	割 合
1	ご意見の趣旨を踏まえて修正します。	6	3.7%
2	ご意見の趣旨は素案で取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。	16	9.9%
3	ご意見の趣旨は計画では取り上げませんが、実施事業等の中で趣旨を踏まえて検討します。	78	48.1%
4	ご意見の趣旨は、今後の調査・研究の課題とします。	21	13.0%
5	ご意見の趣旨に沿うことは困難です。	7	4.3%
6	その他	34	21.0%
合 計		162	100%

上表は、意見への「対応区分」ごとに集計した結果。

2 目黒区学校施設更新計画素案に対する意見内容と検討結果

(1) 更新計画について

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
1	個人	素案の内容は分量が多かったものの、様々なエビデンス（コンクリートの劣化状況等）により納得感のあるものであった。よって、そこから導き出された修繕を必要とする学校の順位等については異論ない。	学校施設計画課	2	今後も、様々な方のご理解が得られるよう丁寧な説明に努めます。
2	個人	建替えと改修どちらで対応する予定なのか。	学校施設計画課	6	P22「第2章2-4施設整備にあたっての基本方針」に記載のとおり、改築（建替え）を原則とします。
3	個人	少人数学級により小学校10校、中学校2校が教室不足になると聞いたが、計画の中には少人数学級への対応を含めていくのか。また、更新にあたっては、既存の規模を維持することが前提なのか、教室数の充実、転用可能な設計、新しい機能の追加を前提とするのかなどの基本的な考え方は盛り込まれているのか。	学校施設計画課	6	少人数学級への対応や、転用可能な設計など、基本的な考え方は、P28「第2章2-6教育環境及び教育活動への配慮（1）」に記載していますが、具体的な整備方法については、各校の建替えの際に検討していきます。
4	個人	ハード面での基本方針である建て替えではなく補修をして維持していくことを歓迎したい。古いことは悪いことではなく、長年大切に使い続けることで感じられることのほうが重要だ。温故知新が大事だ。ただしそれは良いものでなくてはならない。	学校施設計画課	5	多くの学校施設は、すでに50年を経過し老朽化が進んでいます。また、バリアフリー化や機能の充実等への対応のためにも原則として建替えを行う必要があると考えています。
5	個人	老朽化に伴う建て替えは賛成。	学校施設計画課	2	P22「第2章2-4施設整備にあたっての基本方針」に記載のとおり、改築（建替え）を原則とします。
6	個人	第1期に更新となる学校は決定ということでよいか。	学校施設計画課	6	第1期対象校については、素案に係る説明会やパブリックコメントの結果を踏まえて決定します。
7	個人	更新順位の考え方について、ハード面とソフト面を総合して決めるとのことだが、ソフト面は分かりにくいのでハード面での結果を優先してみた方が、更新スケジュールも組みやすいと思う。	学校施設計画課	2	P31「第2章3-1更新順位の考え方」に沿って計画を進めていきます。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
8	議会	<p>総括 区民への周知と説明について</p> <p>目黒区学校施設更新計画の必要性和計画概要を簡潔かつ分かりやすい資料により区民に周知、説明することを始めに盛り込むよう要望する。また、計画の周知と説明において、次の2点に留意することが重要である。</p> <p>(1)周知対象は、学校長や教職員も含めて深い認識を共有することを追加すべきである。</p> <p>(2)第2章の計画的な更新に向けて「3-3更新順位」については、該当する地区住民に理由も含めて丁寧に説明することを追加すべきである。</p>	学校施設計画課	1	<p>区としても、計画内容を区民、学校関係者等に周知、説明することは重要なことだと考えています。さらに、更新順位についても、該当する地区の住民に丁寧に説明することが重要だと考えています。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、P2「第1章1-3位置付け」及びP22「第2章2-4施設整備にあたっての基本方針」に地域住民と情報共有していく旨の追記をします。</p>
9	議会	<p>P2・図1の「各種補助計画」との記載があるが、他所管の計画には、具体的な補助計画の名称が記載されているものがあつた。本文にも「学校施設更新計画は、(中略)、各種補助計画と整合を図った計画とします。」との記載があり、整合を図った補助計画にはどのようなものがあるか知りたい。図1の下段にはスペースがあるので、全部とは言わないが代表的なものを記載すべき。</p>	学校施設計画課	1	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、主な補助計画等について、P2下段に追記します。なお、ここでは、これから具体的に学校更新を進めていく際に整合を図っていく補助計画も含んでいます。</p>
10	議会	<p>第2章 計画的な更新に向けて「改築を迎えるまでの修繕は各校の必要に応じたものとする」について、改築を控えている学校の個々の修繕等は必要性を慎重に検討するとしている。一方で地域避難所となる体育館は、いつ災害が発生しても安全・安心な建物であることが前提となることを留意事項として追記すべき。</p>	学校施設計画課	1	<p>既存校舎への対応については、必要性を慎重に検討することとしていますが、教育環境の変化や地域避難所としての機能の充実のための必要な対応は、これまでと同様に実施していきます。</p> <p>ご意見の趣旨については、P22「第2章2-4施設整備にあたっての基本方針(3)」に追記します。</p>

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
11	議会	○P43「5-4 推進体制 図14 学校施設更新計画の推進体制」の記載であるが、学校施設の更新は、教育委員会だけではなく区有施設全体の見直しとして捉えるため、区長部局と一体的に進めていくとある。よって、図14の【教育委員会事務局 担当課】、【区長部局 各部】、【教育委員会事務局 各課】は並列にすべきである。	学校施設計画課	1	学校施設の更新は、教育委員会と区長部局が連携して進めていかなければならないと考えています。ご意見を踏まえ、P43「第2章5-4 推進体制 図14」を修正します。
12	議会	第2章 計画的な更新に向けて「3更新の進め方」について以前から監査委員報告や議会会派の視察の結果、耐用性から見た大岡山小学校の改築に関する意見が多数出ており、実施計画にも明記されていたが未着手となった。議会や地元の声としては、以前の経緯を踏まえて、当然上位での更新順位を期待しているが、計画素案では地元から要望等がない向原小学校からの着手としている。同じ年度、同じ第1期グループ内での優先順位においては、この点に関しての計画・記載を考慮すべきである。	学校施設計画課	1	大岡山小学校については、同じ地域で中学校の統合も検討されており、この状況を踏まえた更新時期とする必要があると考えています。なお、具体的な更新順位については、実施計画で明らかにすることとしているため、ご意見の趣旨を踏まえ、記載を修正します。
13	議会	第2章 計画的な更新に向けて「3更新の進め方」について現在、学校内学童保育クラブの設置のための教室改修が進んでいる。学童の設置を配慮した更新順位にもなっているが、学童設置の工事費用は1校当たり1千万程度となる。教室改修が終了後、学校全体の改修予定となっている計画も散見する。縦割りではなく、所管を横断した計画執行とし、経費負担の軽減を図るべきである。	学校施設計画課	2	今後の学校施設に係る各種改修にあたっては、P22「第2章2-4 施設整備にあたっての基本方針(3)」にあるように、その必要性を慎重に判断することとし、改修内容についても、建替え時期を考慮したものとしていきます。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
14	個人	住区、町会、PTAといった地域に貢献している人たちの声を聴いて欲しい。中でも、40～50代区民の声は、特にこれから60代以降、「自分が地域でどんな活動をしたいか、どんな貢献をしたいか」を考え始める時期だと思うので、ぜひその年代の声に重きを置いて聴いて欲しい。	学校施設計画課	3	学校は地域コミュニティの拠点として、また、地域活動の場としての役割があります。各学校の建替えは、ご指摘にある様々な方々のご意見もいただきながら進めていきます。
15	個人	特に問題なかった。	学校施設計画課	6	今後、計画に沿って進めていきます。
16	個人	実際に施設を使用する子どもたちの声を聴いて欲しい。各校に児童会や生徒会のような組織で意見集約をしてもらうのはどうか。子どもたちは喜んで、素晴らしい提案をしてくれると思う。平成17年に施行された「目黒区子ども条約」に“子どもが参加できるまち”と約束されているので、ぜひ子どもが学校施設更新計画に参加できるよう、尽力願いたい。また、同窓会組織などもあれば、愛校心が最もある卒業生の声も聴いて欲しい。	学校施設計画課	3	実際に施設を利用する子どもたちや学校関係者が学校づくりに関わることは、魅力的な学校をつくっていくために重要なことだと考えています。各学校の建替えは、学校に関わる様々な方のご意見をいただきながら進めていきます。
17	議会	第2章 計画的な更新に向けて「学校施設の目指すべき姿」について、(1)の教育活動をより充実させるための学校施設において、教職員の働き方改革にも配慮した学校施設・教室も重要な姿となる。業務や事務の負担軽減となる配置、ICT化、民間活用による整備等に現場の声を聞いて取り組むよう要望する。	学校施設計画課	3	実際に学校を運営していく主体は、学校で働く教職員です。現場の声をきくことによって、より使いやすい施設を作ることができると考えています。各校の建替えは、教職員等を含め様々な方の意見をいただきながら進めていきます。
18	議会	第2章 計画的な更新に向けて「各種施策との整合」について、ソフト面と整合を図りながら総合的に計画全体を推進する必要があるとしている。特に文部科学省が策定した学校の新しい生活様式に則った施設、学校のICT化に適した施設の記載がないため、学校教育の重要な施策との整合として追記すべきである。	学校施設計画課	1	ご意見を踏まえ、P42「第2章5-2 各種施策との整合」に追記します。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
19	議会	P 1 2 . 「第 2 章 計画的な更新に向けて (3) 地域拠点としての学校施設」の最下段に、「地域の防災力強化に向け、避難所としての機能も充実させていきます。」との記載がある。昨今の自然災害の頻発化・激甚化に伴い、避難所生活が長期化する恐れもあり、今後、各小中学校の更新計画を作成する際には、大型の非常発電設備やWi-Fi環境を整備するなど避難所機能の強化を要望する。	学校施設計画課 防災課	3	地域避難所として必要とされる機能については、所管課と連携をとりながら検討を進め、各校の建替えの際には防災機能の充実を図っていきます。

(2) 施設整備について

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
1	個人	財政が厳しくなることが分かっていながら、東山小学校の建設を豪華に行ったのだから、他校についても同様の基準で建て替えないと地域ごとの公平性が保たれない。	学校施設計画課	6	計画的な学校施設の更新にあたって、区としての考え方を整理し、一定程度、施設の仕様をそろえていく必要があると考えています。そのため、計画の中で、標準的な施設整備単価を設定し、次年度には設計標準を作成していきます。
2	個人	東山小学校の作りが豪華すぎる気がする。あそこまで作りこまず、他の学校を改修できたのでは？	学校施設計画課	6	
3	個人	小学生の子供を預けている身としては老朽化による地震の被害などが出ないよう細心の配慮を頂きたい。	学校施設計画課	2	安心して児童生徒が学校に通うことができるように、日常的に施設の点検や修繕を行うことによって、安全の確保に努めています。
4	個人	小学生にはぜひ安全に体を動かせる校庭を確保していただきたい。草木を植えてできれば動物にも触れられる自然に近い環境を与えて欲しい。福沢諭吉は「まず獣身を成して、のちに人心を養う」と言っている。頭と体と心をバランスよく育て、それらがよく連携することが、よく学び、人を尊重でき、いじめのない児童を育てることができるように思う。そうした教育の目的を大事にして施策を具体化していただきたい。	学校施設計画課	3	校庭や植栽といった学校環境は児童生徒の成長にとって重要な役割を担っています。これらについては、各校の建替えの際に具体的に検討していきます。
5	個人	中学生に体をいっぱい使える校庭を確保して欲しい。ボールを使える校庭はそれを禁止されている今時の公園ばかりの目黒区民の生徒にとって非常に重要だ。そしてこれまでの砂利を敷き詰めた校庭の在り方を改めて欲しい。目黒区の居住者で泥だらけになった運動靴のほこりや泥を正しく洗い流せるシンクを持った家庭はどれほどいるのか考えてもらいたい。賃貸マンションでは風呂場を使っていると聞く。勾配が僅かな排水管が詰まり、悪臭や不衛生になることにつながっていることに気がついて欲しい。コインランドリーにも靴専用の洗濯機が普及しているとは言い難い。	学校施設計画課	3	中学生の活動に適した校庭のあり方については、体育の授業、部活動、地域避難所としての機能等を総合的に検討していきます。校庭の仕様については、各校の建替えの際に具体的に検討していきます。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
6	個人	現在、小学生の子供がサッカーをしています。子供がサッカーの練習ができる場所が少なすぎる。すべての小学校の校庭が夜間でも使えるように、小学校校庭にもナイター設備の設置をお願いしたい。コロナが落ち着けば、小学生が使わない日は一般の成人団体に有料で貸し出すなど、いくらでも用途はあると思う。管理の問題もあるかと思うが、民間委託なども考慮して頂ければ、子供たちの運動する場が増え、子供たちの可能性は広がる。	学校施設計画課	4	校庭の夜間利用については、学校の周辺環境や近隣にお住まいの方に対する影響が大きいため、慎重な検討が必要と考えています。
7	個人	子どものいのちを守るため自校方式で美味しい給食をたべられるよう、有機国産の食材で作りやすいよう調理室（給食室）を作りたい。	学校施設計画課 学校運営課	3	目黒区では、各校に栄養士を配置したうえで、自校調理方式を採用しており、おいしい給食の提供に取り組んでいます。学校施設の更新においても、この仕組みは継続していきます。
8	個人	おいしい給食を自校方式で行うこと。	学校施設計画課 学校運営課	3	
9	個人	補聴器を使用している児童生徒にとっては、教室内の雑音に対して非常に苦痛を感じる。床をカーペット等にして、机やいすの動く音を軽減し、聴覚に障害のある児童生徒の聞こえに配慮して欲しい。	学校施設計画課	3	カーペットは、清掃などメンテナンス上の課題があり、全ての教室に敷くことは困難ですが、多様な工夫をしている学校もあり、具体的にどのような対策ができるかは、今後検討していきます。
10	個人	卒業生等から寄贈された作品を新校舎にも設置して欲しい。	学校施設計画課	3	卒業生からの寄贈品の展示など、学校の歴史が感じ取れるような仕組みを検討します。
11	個人	古い床材（木製）の素材で再利用可能なパーツを校舎毎に一部を新素材のどこかに埋め込んで残して欲しい。	学校施設計画課	3	
12	個人	プールの共用化などは致し方ないと思う。	学校施設計画課	2	計画に記載のとおり、施設の有効利用の観点も含めて施設のプールの共用化を検討していきます。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
13	個人	向原小学校に入学予定の子供がいる。2022年度から2年間で構想・設計、2024年度から4年間で工事ということだが、工事期間中はどのように学校生活を送ることになるのかイメージできない。もし校庭に仮設校舎を建てるなら運動はどこですか。建て替えのある学校へ通わせるのを避けるため、隣接学区の小学校へ入学させることはできないのか。向原小学校の建て替えの具体的内容はいつわかるのか。	学校施設計画課 学校運営課	6	各学校の建替えにおける工事スケジュール等の具体的な内容については、設計が一定程度進んだ段階で、適宜お知らせさせていただきます。 また、小学校では「目黒区立学校通学区域に関する規則」により児童の通学上の安全等を考慮して指定校を定めています。さらに「目黒区立小中学校における指定校変更及び区域外就学の承認手続き基準」により、様々な事情で指定校に通うことが困難な児童が、通学する学校を指定校以外の学校に変更できる基準を定めていますが、学校施設が建替え工事中であるという理由は、変更の基準には該当しません。 なお、隣接小学校希望入学制度については、今後、児童数や学齢人口の増加傾向が継続することや、児童数増加に伴う空き教室不足、制度による受入可能校数の減少等を踏まえ、平成31年4月入学者より制度を当面の間「休止」としてしています。制度の再開については、児童数や学齢人口、社会状況等を総合的に判断し検討することとしていますが、現在は、児童数が増加している状況から、再開が困難な状況です。
14	個人	今年度はコロナ対策で一部網戸を設置したが、来年以降も継続されるのか。また、新校舎でも継続するのか。	学校施設計画課	6	今年度、1階の藪や水場が近く蚊が入ってくる場所に網戸を設置しました。今後も必要に応じて、適宜対応します。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
15	団体	<p>素案17ページ下方の「(3)地域拠点としての学校施設」について、以下のように具体的な内容を入れた方が避難所としての準備状況がより解かり易いと思うので提案する。</p> <p>(原文)</p> <p>学校施設を地域の拠点として整備し、地域の事情に応じた周辺施設の集約化や複合化、多機能化も検討していきます。あわせて非常時にさまざまな利用者が避難場所として過ごしやすいよう、地域の防災力強化に向け、避難所としての機能も充実させていきます。</p> <p>(提案文)</p> <p>学校施設を地域の拠点として整備し、地域の事情に応じた周辺施設の集約化や複合化、多機能化も検討していきます。あわせて非常時にさまざまな利用者が避難場所として過ごしやすいよう、地域の防災力強化に向け、停電対応型の空調設備や自立分散型電源の設置等、避難所としての機能も充実させていきます。</p>	学校施設計画課 防災課	3	計画には記載しませんが、ご意見にある防災力強化に向けた具体的な取組は、設計標準や各学校の設計の際に検討していきます。
16	個人	少人数学級をすぐに実現できるようにICT活用を視野に施設を計画して欲しい。	学校施設計画課 学校ICT課	2	教育活動を充実させるために、ICTを活用した授業や少人数指導等に対応可能な施設を目指します。
17	個人	今後のIT化に対応した施設にすること。	学校施設計画課 学校ICT課	2	
18	個人	災害時の避難所となった時、食事配給の時間などを音声案内で知らせる場合が多いと聞かすが、スピーカーの性能が原因なのか聞きづらいという。聴覚障害者への配慮として電子掲示板など文字や映像での案内も充実させて欲しい。バリアフリーで段差解消などもお願いしたい。	学校施設計画課 防災課	4	すべての利用者が安全に安心して施設を利用できるようにバリアフリーに配慮した施設整備を進めます。災害時に必要な情報については、区のホームページやツイッターなど様々な媒体を活用して発信してまいりますが、ご意見にあるような案内設備の設置については、今後の参考とさせていただきます。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
19	個人	<p>一大事の時に利用できるようにして欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核シェルター ・校庭に簡易頑丈テントの設置(避難、病床など) ・簡易トイレ、炊き出し ・室内プールはシャワー、入浴を効率良く使用できるように。 	学校施設計画課 防災課	4	地域避難所には大型炊飯器や災害用組立トイレなどの備蓄はありますが、その他機能拡充の具体的な内容については、今後の参考とさせていただきます。
20	議会	学校施設は、自然災害が巨大化する下で災害時の避難所としての役割が重要となっている。周辺住民などの声を聴き、グラウンドや体育館、防災倉庫など学校全体が地域避難所として機能が発揮できるよう整備すること。	学校施設計画課 防災課	3	ご意見の趣旨を踏まえ、各校の建替えの際に検討していきます。
21	個人	学校は災害時に地域避難所となるが、下目黒小学校や田道小学校を改築する際の水害対策について教えて欲しい。	学校施設計画課 防災課	6	河川に近い学校については、水害に対してどのような考え方をすべきかを検討したうえで対応策を考えていきます。
22	個人	自然災害が発生したときの地域避難所として整備すべき。	学校施設計画課 防災課	2	安心して避難生活を送れるように整備を図っていきます。
23	個人	冷暖房・プールなど充実した設備をお願いしたい。	学校施設計画課	3	今後、標準的な仕様、必要な設備について整理したうえで、具体的な内容については、各校の建替えの際に検討していきます。
24	個人	<p>以下のアスベスト対策が既に行われているか教えて欲しい。</p> <p>(1) アスベスト使用有無調査</p> <p>(2) 使用されていた場合の除去作業</p> <p>行われていないなら計画に入れて欲しい。</p>	学校施設計画課	6	アスベスト対策としての必要な調査を実施し、飛散性アスベストについては、除去、封じ込めを行っています。また、成形版等の非飛散性アスベストは、改修工事の際に、適切に処理しています。
25	個人	もっとワクワクする学校建築、空間づくりをして欲しい。例えば、天井をガラス張りにして教室や廊下で空が見えるようすれば、想像力を掻き立てられるのではないかと。木材を使用し木のぬくもりなど自然を感じることを、小学校(生)ではいっぱい経験・体験することが、未来のふるさとをつくるのではないかと。	学校施設計画課	3	ご意見の趣旨を踏まえ、様々な工夫によって児童生徒が楽しく過ごすことができる空間づくりを目指します。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
26	個人	今後のコミュニティとはどうあるべきかという社会の変化のなかで、今までとは違う新しい学校のあり方を教えられる施設にするべきだと思う。学校施設から収益があげられるモデルについても考えていく必要があると思う。具体的には、校舎の屋上などを使い農園を開けば、児童も学校教育の一環で観察などにも使え、貸出すこともできる。その農地を媒体に出来るコミュニティはただ集まるだけのコミュニティとは違う必要なものになると思う。農作業後にオンラインの仕事が出来るようなワークスペースやシャワールームの提供があるといいと思う。そして、専用のアプリで農作物の状況や近隣の方とのコミュニケーションを図れる取組が理想である。このような複合施設になると、今の小学校の規模だと小さいので、統合で敷地や校舎を大きくして、校数は減らす、そのような選択集中がいいのではと思う。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	4	これからの新しい学校のあり方については、区としても、常に考えていかなければならない内容だと考えています。また、学校の敷地や建物を多様な地域活動や収益につなげることについては、今後の研究課題とさせていただきます。
27	個人	学校の敷地は決まっているので、立体的に考えて校舎、校庭、体育館、プールをレイアウトし、全てが広いものを考えて欲しい。特に、校庭、体育館は、広域での利用（住区、地域活動、災害時の避難場）などにもなるため、今後の学校のコンセプトを統一して、どの学校でも同じ教育環境で学べることも、目黒区のアピールになると考える。また、総合型スポーツクラブの活動場所に利用できれば、区民健康増進にもなると考える。	学校施設計画課	3	敷地規模や周辺道路などの条件によって建築基準法等の制限がありますが、その中で工夫を重ね、必要な広さの確保に努め、学校教育だけでなく、様々な地域の活動に利用できる施設を目指します。また、更新にあたっては、区としての考え方を整理し、一定程度、施設の仕様をそろえていく必要があると考えています。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
28	個人	建て替えに関しては、素案に記載がある建物の劣化改築のみでなく、周辺の設備となる学校の塀や下水工事及び運動場の整備も計画に含めて頂きたい。見た目の劣化は然程ないように思える場合であっても、例えば東山中学校の周辺の区画では、近年の豪雨に対応しきれず、大雨の際は運動場の土砂が雨と共に流れ出し、滝のように坂下の住居に流れだしている事があった。速やかに対応して頂きたい。また、すでに多くの学校が対応しているように、かつてなかったような台風の突風に備え、運動設備のネットは取り外しできるようにも配慮されるべきではないかと思う。	学校施設計画課	3	ご意見の趣旨を踏まえ、各校の建替えの際には、校舎だけでなく、雨水の流出や台風対策等を含め、敷地全体について検討していきます。
29	個人	学校施設の配置を大きく変更することの無いようお願いしたい。学校施設は緊急の際の避難場所や選挙、他校との試合など多くの人たちがすでに利用し頼りにしているが、さらにたくさんの人たちが利用できることによりその役割を果たすことができるのかと思う。長年かけてできた近隣の住居なので、住環境が大きく左右される交通量や人の出入りを変えない配慮と校舎と共に大きく育った樹木も大切に温存願いたい。	学校施設計画課	3	学校の建替えは、近隣の方々に非常に大きな影響があります。各校の建替えは、計画段階から近隣の環境にも配慮して進めていきます。
30	個人	地域のコミュニティの目的も含めた多用途に対応可能な施設は最重要かつ急務である。並行して小中学校オンライン学習で個人専有を省スペース化させることや、教室の共有利用なども検討を早めるべきと思う。少子高齢化とリモート化を前提とした公共施設の在り方についての検討を急ぐべきである。	学校施設計画課	4	様々な社会の変化に対する学校施設のあり方については、検討していくべき課題と認識しています。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
31	個人	資料を拝見したが、これまでの発想の延長で議論が進められていることを危惧している。確かに論理的で検討方針には内容に異論はないが、もっと新しい視点での検討をしたらどうか。例えば子供たちの意見を取り入れたらどうか。アンケート方式ではなくファシリテーターをつけて未来の学校を議論させたらどうか。	学校施設計画課	3	実際に施設を利用する子どもたちや学校関係者が学校づくりに関わることは、魅力的な学校をつくるために重要なことだと考えています。各学校の建替えは、学校に関わる様々な方のご意見をいただきながら進めていきます。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
32	個人	工業社会から情報社会へ、未来の日本を創っていく子供たちには、我々のような大量生産型の教育スタイルを改め、自律的に学ぶ教育で育て欲しい。感染症の蔓延で密集型の一斉教育の限界も明らかになっており、ピザ2枚を分け合って食べられる人数(5~8名)でお互いを切磋琢磨しながら学習できる場づくりがこれからはいいのではないかと考えている。加えてこれからは毎日学校に行かないで学ぶスタイルになるかもしれない。リアルで会うことのコストがこれから高くなると想像している。学校施設も人がいつも集まるものという先入観を捨て、需要に応じて臨機応変に利用できる施設としてITも活用しながら整備をしていって欲しい。文部科学省は国主導で来年2021年3月末までに全児童生徒にPCやタブレットを配布すると聞いている。いつでもどこでも学べる時代だ。そのうえで学校というリアルな居場所ではできない役割を再設定すべきだ。	学校施設計画課 教育指導課	4	新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業が行われる中、学びを保障する手段としての遠隔・オンライン教育が注目されるとともに、教師による対面指導や、子ども同士による学び合いや体験活動など、リアルな体験を通じて学ぶことの重要性も改めて注目されたところだ。 また、学校には、ICT機器も活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められており、区においても、令和2年度中には児童・生徒一人一台の情報端末を整備する予定です。 学校施設につきましても、急激に変化する時代にも対応できるよう工夫を凝らした整備を目指してまいります。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
33	個人	東京都教育委員会の統計調査報告書によれば、目黒区の公立中学校への進学率は低く、私立進学が38.5%もある。かれらは地元と触れ合う機会が極端に少ない。自宅に帰れば引きこもりゲームに興ずることも多いと聞く。4割近くいる目黒区在住の中学生が近隣を知り、健康な生活を送るためにも、その地域の公立中学校の施設・校庭を使えるようにして欲しい。またこのように通学に鉄道・バスを利用し、朝の通勤ラッシュも経験できる年齢でもあり、公立中学校の数・拠点は小学校ほど配慮する必要もないと思われる。ただし経路の安全面には配慮して頂きたい。	学校施設計画課 スポーツ振興課 学校統合推進課	3	区では、学校教育に支障のない範囲で、区立小・中学校の校庭や体育館を利用できる学校開放事業を実施しており、区立中学校に通っていない生徒も、この事業を利用することができます。 また、中学校の適正規模・適正配置の取組については、南部・西部地区の中学校4校を2校程度に統合するための具体的な検討を進めてまいります。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
34	個人	改築後の運用についての学校、保護者等との話し合いに教育委員会の方も参加して欲しい。	学校施設計画課	6	教育委員会では、各学校と一体となって学校運営を行っています。お気づきの点がありましたら、いつでも教育委員会にご相談ください。
35	個人	現在、娘が小学校一年生で卒業後は第八中学校に進学する予定である。以前から、学校の前を通るたびに、とても老朽化した校舎に不安を感じている。ガラス窓が非常に多く、耐震性が悪いように思える。東日本大震災で震度6を経験した後で次に大きい地震が来て耐えるとは思えないので、早急な対策が必要だと思う。コロナ禍において、いろいろな対策で大変だとは思いますが、地震がいつ来るかはわからないので、大事な子供達を守るためにも早急に対策をお願いしたい。	学校施設計画課	2	学校施設の耐震性については、耐震補強工事等、必要な対策をすでに実施しているため、一定の安全性は確保されています。今後は、学校施設の老朽化対策として、計画的な更新を実施していきます。
36	個人	SDGs特に環境に配慮した施設を作って欲しい。	学校施設計画課	3	SDGsを踏まえ、環境に配慮した施設整備を目指します。
37	個人	原子力発電や化石燃料に頼らない電力を使って欲しい。	学校運営課	4	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
38	個人	SDGsを踏まえ原子力発電での電力は使用しないこと。	学校運営課	4	
39	個人	WITHコロナの時代にも対応した施設であると嬉しく思う。	学校施設計画課	2	新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした「学校の新しい生活様式」に対応しつつ、その後の環境の変化などに柔軟に対応できる施設のあり方を考えていきます。
40	個人	防災拠点として学校の役割は重要なので、バリアフリー化をお願いしたい。	学校施設計画課	2	バリアフリーに配慮した設計とし、だれもが利用しやすい施設を目指します。
41	個人	バリアフリーを徹底すること。	学校施設計画課	2	

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
42	個人	中根小学校児童の保護者だが、トイレだけきれいにしていただければ、後は現状のままで特に不便を感じている点はない。いつも清掃が行き届いているので、建物の安全性に問題がなければ古いものを大事にして使うといった姿勢でも良いと思う。	学校施設計画課	6	学校施設は老朽化が進んでおり、適切な時期に更新する必要がありますが、できるだけ耐用年数まで使っていくという姿勢は大切だと考えています。
43	個人	光化学スモッグや地球温暖化により、外遊びやプールが中止になることが多く、体を動かす機会が少ないと思うので、天候に左右されない施設を作って欲しい。特に夏は活動が限られてしまう。	学校施設計画課	3	近年の気候変動は教育環境に大きな影響を与えています。ご意見の趣旨については、各校の建替えの際に検討していきます。
44	個人	和式便器のため子供が学校のトイレで大便ができない。トイレを洋式に変更して欲しい。(足置き台、暖房便座、便座除菌スプレー付き)	学校施設計画課	3	平成29年度に改築工事が完成した東山小学校のトイレは、原則として乾式で、洋式便器にしています。今後整備していく学校についても、児童生徒が気持ちよく利用できるトイレを目指していきます。また、現在、既存校舎では、児童生徒が日常的に使用するトイレを中心に、洋式化も含めて、内装の全面改修を進めています。
45	個人	トイレが汚い為、小便をなるべく我慢するので帰宅後トイレへ直行している。トイレ全体を改装してきれいにしたい。	学校施設計画課	3	
46	個人	向原小学校の校舎トイレがきれいになり良かった。プールのトイレもきれいにしたい。臭いで児童は敬遠しているようだ。	学校施設計画課	3	
47	個人	鷹番小学校の児童の保護者だが、校舎の老朽化を日々感じている。床が平らでなく、子どもが飛び跳ねると揺れる。トイレは和式で薄暗いので、息子はトイレを我慢して、おなかを痛くして帰宅したことが1度ではない。中央地区で優先順位1位となり有難いが、ぜひ1年でも早く改築して欲しい。	学校施設計画課	3	
48	個人	生徒の学習第一の学校にすること。	学校施設計画課	3	学校施設の目指すべき姿として(1)教育活動をより充実させるための学校施設、(2)すべての利用者にとって安全・安心な学校施設、(3)地域拠点としての学校施設、を目指します。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
49	個人	プールに関して、屋内で温室、屋外など学校ごとにクオリティの差が大きいのが気になるので、効率化を図りながら一箇所にお金をかけより良い快適な施設を共有していくことに賛同する。	学校施設計画課	3	<p>区では、すべての学校にプールが整備されており、水泳を通して児童の体力及び精神的向上を図っています。ただし、プールの設置と維持管理には莫大な費用がかかる上に、1年のうち2か月の利用に限定されます。このため、プールをこれまでどおりに各校に整備することは、効果的・効率的とは言えない面があります。</p> <p>今後、個々の学校施設の更新時には、周辺の学校プールを共同利用する方法や、地区プール、民間プールなど他施設のプールを利用するなど、プール整備の有無も含めた利用形態等を他自治体の取組を参考にしながら検討する必要があります。</p> <p>なお、検討の際には、学校、保護者、地域住民と情報共有し、協力しながら進めていきます。</p>
50	個人	屋内プールを設置して欲しい。	学校施設計画課	3	
51	議会	第2章 計画的な更新に向けて「プールの共用化の検討」について民間活用の検討も盛り込むことを要望する。	学校施設計画課	3	
52	個人	年間の使用日数が少ないにもかかわらず、莫大な改築費・管理費がかかることを考えると、民間プールの活用や隣の学校のプール使用（送迎バスで運用）というのは、現実的な選択肢だと思う。民間活用について、例えば鷹番小学校・油面小・中根小・宮前小の近くには某スポーツクラブがある。平日午前中は空いているレーンがあるはずで、月末（29～31日）など一日中プールが空いている日もあるはずで、交渉する価値があると思う。また、スポーツクラブにしる、五本木・碑小にしる、室内プールであれば、プールの授業は夏に限らず、春・秋にも実施可能である。体育の年間予定に組みやすいのではないか。	学校施設計画課	3	
53	議会	更新計画では、現在各学校に設置されているプールについては、効率性の観点から共用化の検討をずしている。地区プールの活用や、地区プールが遠い学校については学校同士の共同利用のプール整備が予想される。いずれにしても、プールの共用化は、児童生徒の移動に時間がかかり負担となり、他の学習にも影響を及ぼします。共用化にあたっては、効率性を優先するのではなく児童生徒に与える影響の検討、現場の教員の声を聴き推し進めること。共用できない場合は、単独でプール整備をすること。	学校施設計画課	3	

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
54	個人	<p>来年で平成24年度(2012年)武道の必須化から10年を迎えると思います。必須化に向けて文科省では当時、武道場の整備を促進し補助等も行われていたと思いますが目黒区は何をされてきたのか。資料によれば目黒中央中学校は1988年、第十一中は1993年に武道場が建築されている。武道必須化に向けての建設とは違うように思う。文科省の調べで2009年時点で全国武道場整備率47.8%、2015年日本武道館調べで整備率約60%となっている。目黒区中学校では9校中2校の武道場整備率22.2%である。今回の更新計画素案では中学校(東山中・第十中)の工事予定は第2期以降で完了は2028年以降になっている。</p> <p>生徒数の多い大鳥中、東山中、第十中に早急に武道場は必要かと思う。今回は築年数・耐震強度重視での案である事、色々な施設との統合や各地域での事情等は理解するがまずは学業優先かと思う。しかも中学校武道必須化では2年間しか学習しないので時間がない。それまで全国と比較して1/3の武道場整備率のままでは余りにも生徒が可哀そうである。武道には場所の整備がないと準備に時間もかかる。ただ義務教育の必須化になったのだからプレハブでも良いので別枠で緊急に整備をできないのか。青木区長は目黒区剣道連盟の名誉顧問でもあるので武道に理解があると思う。武道場整備をこの10年間見過ごしこれから7年以上も全国整備率の1/3のまま放置するのは、目黒区民として不名誉な事でもある。具体的には校庭にプレハブを仮設する敷地的余裕がある中学校から検討して頂けたらと思う。</p>	学校施設計画課 教育指導課	4	<p>令和2年度現在、区立中学校では、全中学校において柔道を選択しており、1学年当たり、年間7～10時間程度、保健体育科の授業として実施しております。柔道の実施場所としては、第十一中学校と目黒中央中学校を除き、体育館や特別活動室を柔道以外の学習活動と併用しながら利用しています。</p> <p>校庭に武道場を増築することについては、体育や体育祭、部活動の活動場所の確保の兼ね合いから、早急な対応は困難ですが、今後検討すべき課題と認識しております。</p>
55	個人	先生方と児童が休み時間、自由に時間を共有できる空間が職員室近くにあることで絆を深めやすく開けた学校として存在して欲しい。	学校施設計画課	3	児童生徒と教職員との絆を深めることのできるような施設面からの工夫をしていきます。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
56	個人	ビオトープ内の水場は、生き物の生息地として有効に再利用して欲しい。	学校施設計画課	3	ご意見にある、ビオトープ、水道の蛇口、ロッカー、屋上、校庭、プールなどは、学校を設計する際に必ず検討していかなければならない課題です。また、施設整備にあたって、児童生徒や教職員がのびのびと楽しい学校生活を送ることができることは学校に求められる基本的な機能です。これらの施設整備についての様々なご意見の具体化については、ご意見の趣旨を踏まえ、各校の建替えの際に検討していきます。
57	個人	水道の蛇口が少ないので水筒や絵の具セットや書道道具の持参と持ち帰りがあり、都度大変なので数を増やして欲しい。	学校施設計画課	3	
58	個人	毎日荷物が多いので、収納スペースや個人のロッカーを増やして欲しい。	学校施設計画課	3	
59	個人	屋上に閉塞感のない柵か屋根の設置で、子供たちが校庭以外でも体を動かせる様にして欲しい。	学校施設計画課	3	
60	個人	子供も先生も保護者ものびのびと楽しい時間を過ごせる場所であって欲しい。小学校の間くらいはいいと思っている。	学校施設計画課	3	
61	個人	校庭遊具の充実（ブランコ、ターザンロープ）、地域の子供への解放。	学校施設計画課	3	
62	個人	人工芝、全天候対応型の校庭。	学校施設計画課	3	
63	個人	屋内温水プール設置、滑り台や水上アスレチック等の充実した遊具の設置。	学校施設計画課	3	

(3) 特別支援教育について

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
1	議会	各学校の建て替えには、学校地域ごとに保護者や周辺住民、町会関係者などと、定期的な懇談の場を設け進めていくこと。特別支援学級に通う子ども達については、個々の状況を把握し、保護者や教員の声を聴きより丁寧に進めていくこと。	学校施設計画課 教育支援課	3	各校の建替えの際は、保護者、地域住民、教職員等の意見を聞きながら進めていきます。
2	個人	現在大鳥中学校と第八中学校に特別支援学級があるが、学区域が広く通学距離が長くなる生徒がいる。学校更新で特別支援学級の学区域を見直す予定はあるのか。	学校施設計画課 教育支援課	6	児童生徒が安全・安心に通学ができるように、また、自宅から距離が近く、児童生徒がそれぞれの地域で関わり合いをもてるように、特別支援学級の通学区域を指定しています。 一方、障害の状況等により学区での就学が難しい場合は、個別に相談をお受し、必要に応じて指定校変更を行っています。 現在、通学区域の見直しの予定はありませんが、特別支援学級のある第八中学校は、統合の対象校になっています。したがって、統合にあたっては特別支援学級も含めて様々な検討が必要と考えております。なお、検討の状況については、適切な時期にお知らせしていきたいと考えています。
3	団体	特別支援学級と通常学級の交流が盛んな菅刈小学校では、児童の間に自然に友情が育まれる環境となっている。ところが、卒業した児童が中学校の特別支援学級に進学する場合、特別支援学級の通学区域により大鳥中学校へ通うことになる。通常学級を卒業した児童の通学区域は第一中学校と隣接中学校希望入学制度のある東山中学校となる。また、碑小学校では特別支援学級を卒業した児童は、それまで同じ支援学級で学んだ友人と通学区域が異なるため、大鳥中学校と第八中学校に離れ離れになってしまうことがある。このように中学校進学後は顔を合わせる機会もほとんどなくなることから、お互いの心にも距離ができ、その後は連絡を取り合うこともなくなってしまいう状況がここ数年続いている。中学生は多感な年代であり、一生続く交友関係を築く時期でもある。小学校で時間をかけて築き上げてきた友情を深めるためにも、同じ中学校へ進学できるよう、通学区域を変更することや特別支援学級設置校の変更等、何らかの措置を講じていただきたい。	教育支援課	6	
4	団体	特別支援学級の設置校を変更する場合は、生徒が動揺しないように適切な配慮をお願いしたい。	教育支援課	6	

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
5	団体	統合を検討されている4校の一つの第八中学校には特別支援学級がある。統合後の特別支援学級設置校が決定次第、速やかに開示して欲しい。	学校統合推進課 教育支援課	6	中学校の統合にあたっては、様々な検討が必要と考えており、特別支援学級の設置等を含めて検討状況については、適切な時期にお知らせしていきたいと考えています。
6	個人	第八中学校に特別支援学級がある。統合後の学校に特別支援学級が設置されるのか。	学校統合推進課 教育支援課	6	
7	個人	菅刈小学校では、あすなる学級があり、日頃より先生方が尽力されている姿を見ている。多様性の中で助け合う事の大切さも大事だと思う。一方で子供たちが同じ目線で遊んでいるかというやや難しい状況でもあるのかと思う。それは校庭などでの遊びを通じ学び合うことが難しいこともあるかもしれないと思う。先日たまたまテレビニュースの中でインクルーシブ公園、遊具を初めて知った。車椅子の子供や健全な子供が同じ目線で一緒に遊べる遊具をアメリカから学びながら日本のメーカーが作ってくれているとのことだった。菅刈小学校の遊具はとても古く、怪我をする子供が多いと聞いており、実際に息子も頭を打って打撲し帰宅した事がある。みんなが安心してたくさん遊べる小学校になって欲しいなと願っている。一緒にあすなる学級のお友達と遊んだりできたら、きっとこれから社会担ってくれる子供達は、今の社会の固定概念に縛られず、多様性を学び合うのではないかと思います。	学校施設計画課 教育支援課	3	区では、インクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方として、令和2年3月に、目黒区特別支援教育推進計画（第四次）を策定し、特別支援教育の充実に取り組んでいます。ご意見の趣旨については、各校の建替えの際に検討していきます。
8	個人	インクルーシブ教育を取り入れてほしい。	教育支援課	3	
9	議会	障害のある児童生徒の受け入れが拡充できるよう施設整備を行うこと。	学校施設計画課 教育支援課	3	すべての方が安全に安心して施設を利用できるように、バリアフリーに配慮した施設整備を進めます。
10	個人	医療ケア児が年々増えている。医療ケア児と健常児にとって、双方の関わりは今の時代に必要不可欠になっている。ぜひ、施設のバリアフリー化と、双方が共に学び、普段からコミュニケーションを取り合える設備が整った施設であって欲しい。	学校施設計画課 教育支援課	3	医療的ケア児を取り巻く環境については、多くの課題があると考えており、今後、施設整備の際には、どういったことができるのか検討していきます。

(4) 学校の統合について

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
1	個人	建物の築年数が経っており、老朽化が進んでいるということで、建て替えが必要なことは理解できるが、すべての小学校で建て替えが必要なかどうかは疑問である。日本では小児の数が減っており、資料にもピーク時の35%に減っているとある。この状態ですべての小学校の建て替えが本当に必要か。なお小学校は防災の拠点になるという意見もあるが、特に向原小学校は目黒区立体育館も近くにあり、本当に建て替えが必要なのかわからない。統合も検討してよいのではないか。	学校施設計画課 学校統合推進課	4	
2	個人	区外から転入したが、学校あたりの児童数が少なすぎ、学校数が多すぎると常に思っている。子供の通っている小学校は、一学年1~2学級である。朝、子供を学校に送り出す際、様子を見てみると、実に様々の方向にランドセルを背負った子供達が登校していく。皆好みの小学校を選択し、四箇所の小学校に分散している。つまり、子供の足でも、一番近い小学校でなくても、通える距離の小学校があると3校もあるという事である。コスト面や子供の事を考えて、小学校を統合して半分以下に減らし、順次建て替えるのはどうか(こども園, 学童の併設は必須)。将来的に教室が余ったとしても活用方法はたくさんあると思う。これからは、色々な変化がある時代に入る。リモートで都心から郊外への暮らしを選択する人も増えてくるだろうし、少子化・教員不足・経費削減・管理のしやすさ等を考慮しても他に選択肢はないように思う。学校にはある程度子供がたくさんいた方が、活気もあり、子供達もイキイキしているように思う。人間関係がこじれるなど嫌なことがあっても、年に一回クラス替えをしてメンバーが変われば、子供も救われるのだろう。	学校施設計画課 学校統合推進課	4	区立小学校の児童数については、ピーク時である昭和30年代と比較すると大幅に減少していますが、近年は増加傾向にあり、最も少なかった2000年度(平成12年度)の7,984人と2020年度(令和2年度)の9,990人を比べると約2,000人増加しております。 児童数の増加傾向は今後もしばらくは続くものとみており、小学校の統合について具体的に検討していく状況ではないことから、現時点において統合の計画はありません。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
3	個人	学校施設の老朽化を理由に、学校の統廃合を行わないで欲しい。	学校統合推進課	6	学校の統合は、充実した教育環境の整備を目的として行うこととしており、老朽化のみを理由としたものではありません。
4	個人	七中、八中、九中、十一中を2校にしていくという計画があると思うが、これには賛成であり、小学校も統合していくべき。財政面はもちろん、いじめ問題や友達づくりの面でも1学年につき3学級以上が理想と考える。遠方となる児童のためにスクールバスを運行するのも、通学時の路上トラブルも減るので良いのではないかと。学校数の減少で施設維持管理費が減るので、費用も相殺可能ではないか。	学校統合推進課	4	教育委員会では、区立中学校の統合に係る全体方針に基づき、南部・西部地区の中学校4校を2校程度に統合するための具体的な検討を進めています。なお、区立小学校については、近年、児童数が増加しており、統合について具体的に検討していく状況ではないことから、現時点において統合の計画はありません。
5	個人	人口減少を理由に学校の統廃合は行わないで欲しい。	学校統合推進課	5	教育委員会では、区立中学校の統合に係る全体方針に基づき、南部・西部地区の中学校4校を2校程度に統合するための具体的な検討を進めています。学校の小規模化は、活力ある学習活動や部活動の展開に制約を生み、学習集団や人間関係が固定化したり、学級数に応じて配置される教職員の少数化など、教育活動に様々な影響を生じます。大人への過渡期にある中学生が、生徒同士、教職員との豊かで多様な人間関係の中で「生きる力」を身に付けていくためには、一定の学校規模が必要と考えています。
6	個人	学校の統廃合は行わないこと。	学校統合推進課	5	
7	団体	人口減少を理由に学校の統廃合は行わないこと。	学校統合推進課	5	
8	個人	中学校は少子化を理由に統廃合しないで欲しい。	学校統合推進課	5	
9	議会	第七・第八・第九・第十一中学校の統廃合計画を進めないこと。また、児童減少という名の下で、新たな小学校の統廃合計画を行わないこと。	学校統合推進課	5	
10	個人	小中一貫校設置の考えや計画はあるのか。	教育指導課	6	現時点では、小中一貫校の計画はありません。

(5) 教育環境について

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
1	個人	これからは今まで以上に学校施設の格差がでてくることが考えられるため、隣接学校への通学制度を至急復活させて欲しい。	学校施設計画課 学校運営課	4	小学校では「目黒区立学校通学区域に関する規則」により児童の通学上の安全等を考慮して指定校を定めています。また、「目黒立小中学校における指定校変更及び区域外就学の承認手続き基準」により、様々な事情で指定校に通うことが困難な児童が、通学する学校を指定校以外の学校に変更できる基準を定めています。学校施設が建て替え工事中であるという理由は、変更の基準には該当しません。
2	個人	建て替え中は仮設校舎での対応を考えているとのことだが、建て替えをしていない学校との教育格差が生じることが問題と思う。そこで提案だが、現状学区の越境を制限しているようだが、建て替え中の小学校については、全生徒を越境させ他の小学校に転校させてもいいくらいと考える。もしくは建て替え中については、学区を設定しなおして、他校での対応をする、というのが良いように思う。現状、小児の数はピーク時代の3分の1とのことだ。例えば、極論ですが、向原小学校の約300人を全員碑小学校の約600人に加えたところで、たかだか900人だ。各学年が平均150人で各クラス35～40人で1学年4クラスだ。親世代の小学校は大体それくらいだと思う。もし碑小学校だけで難しいようなら、学区を区切りなおして、碑小学校に限らず、月光原小学校、原町小学校をあわせて3校に児童を分散させてもよいと思う。こどもの教育を考えると、越境の制限をかけるのはおかしいと思う。	学校施設計画課 学校運営課	4	なお、隣接小学校希望入学制度については、今後、児童数や学齢人口の増加傾向が継続することや、児童数増加に伴う空き教室不足、制度による受入可能校数の減少等を踏まえ、平成31年4月入学者より制度を当面の間「休止」としてしています。制度の再開については、児童数や学齢人口、社会状況等を総合的に判断し検討することとしていますが、現在は、児童数が増加している状況から、再開が困難な状況です。
3	個人	コロナ禍で密になっているので、すぐにでも少人数学級を行って欲しい。	学校施設計画課 学校運営課	3	小学校の学級編制基準については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により第一学年は35人、その他の学年は40人と一学級あたりの標準を定めています。また、東京都では、国の教育加配措置を活用して第2学年を35人学級編制しています。区としては、国が示した35人学級編成の動向等を踏まえつつ、今後も国や都の学級編制基準等に沿って対応していきます。
4	個人	少人数学級を前提に整備して欲しい。	学校施設計画課 学校運営課	3	
5	団体	少人数学級を前提に整備すること。	学校施設計画課 学校運営課	3	

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
6	個人	<p>学校施設の整備・建て替えの際に、財政状況や効率化を重視するのはいかがなものかと思う。地域コミュニティの拠点としての位置付けも良いと思うが、最優先すべきは生徒と教員の教育環境の向上である。とりわけ少人数学級は生徒の主体性と教員の教科研究及び生徒に向き合う時間、余力を提供するために積極的に取り組むべきである。少子化だからという理由ではなく、学校教育のあるべき姿として他の市区町村に先駆けることで区の強みにしていくべきであり、施設更新を良机ととらえ、誰のための施設更新計画なのかを熟考する必要性を感じる。</p>	<p>学校施設計画課 学校運営課</p>	4	<p>老朽化した学校施設を計画的に更新していくためには、財政状況を踏まえ、効率性の観点も必要と考えています。一方で、学校施設は子どもたちが安全・安心で充実した学校生活を送るためのものでなくてはなりません。今後、施設整備を進めていくためには、これらの点を両立させなければならないと考えています。</p>

(6) 区民センターの見直しについて

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
1	個人	目黒区では、「学校施設更新計画素案」が示される一方で、「新たな目黒区民センターの基本構想」策定に向けた検討もなされている。『「新たな目黒区民センターの基本構想」策定に向けた基本的な考え方（中間のまとめ）』第2章1において、目黒区民センターの施設整備の方向性は下目黒小学校と一体的に建替え、と記載されている。また次項（2）整備敷地範囲において下目黒小学校「築年数も更新の検討に入っているタイミングを捉え、近隣する区民センターを含めた一帯の範囲での機能の有効活用を図る視点を持つ」と記載されている。両資料を拝読しても、これら二つの計画についてどのように連携がとれているのか伺い知る事ができない。組織間で縦割りになっているのではないかと心配である。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	2	下目黒小学校の建て替えについては、P36「第2章3-3更新順位」に記載のとおり、区民センター見直しの取組状況により更新順位を検討することとしています。目黒区民センター見直しの検討は、全庁的な会議体により進めており、会議体には教育委員会事務局の所管課も入っています。今後も引き続き、関係課と連携を図りながら計画を進めていきます。
2	個人	区民センターと下目黒小学校の一体化：下目黒小学校の施設更新をはかる場合、区民センターと地続き（道路が間にあるが）である地の利を生かし、現在の学校所在地を大きく変更する事なく両者を一体化させる更新案を具体化できれば、今後、双方の大幅な活用・活性化が期待できる。学校・区民センターを一体化後、下目黒小学校を中央に配置し、周辺に公園や各種公共施設を配置する事が望ましい。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	3	現在、下目黒小学校、区民センター、目黒区美術館を一体的に整備することを基本的な考え方として検討を進めており、複合施設相互の活性化、魅力向上を図ることとしています。施設の配置については、これらの検討において総合的に判断していきます。
3	個人	区民参加の組織体には、下目黒住区だけでなく田道住区も参加させて欲しい。	区有施設プロジェクト課	6	区民センター見直しにおける区民参加については、適切なタイミングで、適切な手法を検討していきます。
4	個人	下目黒小学校周辺地域に高い利便性があるからこそ、当該地域の住民が増え、その結果として下目黒小学校の児童数増加につながっている。これらの住民にとっても、区民センターの見直しにより、利便性が高まる事には大きなメリットがある。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	3	区民センター見直しは、利用者と地域住民がともに親しみを感じられ、将来にわたり活気をもたらし続ける拠点となることを目指しています。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
5	個人	現在下目黒小学校の児童数が増加している。現在パソコン室などを普通教室化することで、児童増加に対応しているが、いずれ現在の学校内施設の転用の限界を迎える。区民センターのプール等の施設を下目黒小学校と共同利用することや、区民センター施設の小学校教室化をはかることで、施設の有効活用、及び児童増加（あるいは将来あるかもしれない、再減少）への対応、教育の質の向上、さらには地域の活性化など、様々なプラス効果を期待できる。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	3	学校更新は、現在の児童生徒数や将来推計を踏えて検討していきます。また、ご意見にあるプールの共用化は区内小学校でも事例があり、下目黒小学校においても検討していきます。 いずれにしても、下目黒小学校について、区民センターとどのような相乗効果が図れるか、関係課と連携を図りながら検討していきます。
6	個人	立地を考えるに、田道広場公園（目黒川の向こう）の見直し、さらには大鳥中学校の活用も区民センターと連動して実施することが望ましい。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	4	田道ふれあい館及び田道広場公園敷地は東京都から清掃事業に係る無償貸付を受けている用地であるため、現時点では本事業の対象とすることは考えていませんが、田道広場公園とのつながりなど、可能な範囲で検討していきます。
7	個人	下目黒小学校が区民センターと一体化するのは決定か。まだなら決定するのはいつ頃なのか。	区有施設プロジェクト課	6	現在、下目黒小学校、区民センター、目黒区美術館を一体的に整備することを基本的な考え方として、スケジュールを含めて検討を進めています。
8	個人	新しい区民センターのイメージが持ちづらいので、分かりやすく情報を発信して欲しい。また、利用者等の住民参加による検討が必須なのでそちらの検討もお願いしたい。	区有施設プロジェクト課	6	区民センター見直しにおいては、令和2年6月の中間のまとめを公表以降、ワークショップや利用者アンケートなど、これまで以上により多くの世代の方々からの意見、アイデアを聴く取組を進めるとともに、施設関係所管を通じ、550以上の関係団体に資料を送付し、ご意見をお伺いしています。また、これまでの取組状況についてはホームページで公表しており、今後もわかりやすく、幅広い情報発信に努めていきます。

(7) 工事について

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
1	個人	仮設校舎について数億円かかるとあるが、江東区の事例では近接する複数の学校の建て替えを行う際に、1つの仮設校舎を順番に使用することで費用を節約していると聞くと、そのような運用は考えているのか。また、学校サポートセンターは仮校舎として使用できないのか。	学校施設計画課	3	別敷地に仮設校舎を建設することなど多様な工夫について、今後検討していきます。
2	個人	校庭に仮設校舎を建てると運動の機会を奪われてしまうのではないかと。	学校施設計画課 施設課	3	敷地内に仮設校舎を建設する場合は、多くの場合、校庭を確保することは困難です。そのため、校庭を使用できない期間は体育館を必ず使用できるような工事計画とするなど、児童生徒が運動できる環境の確保に努めていきます。
3	個人	子供が今春入学する。建て替え時期と在学が重なるため、特に校庭を使用できなくなることに懸念がある。1～6年生の屋外活動は、子供にとってとても大切であり、守らなければいけないことだと思う。目黒区は特に公園が少なく、放課後の活動など遊び場の確保に親は苦労している。校舎建て替えには賛成だが、プールから工事していただきプール・体育館の場所に仮校舎を設置するなどの措置をお願いしたい。	学校施設計画課 施設課	3	
4	個人	各校の工事期間は全て4年と記載されているが、江東区の事例ではだいたい2年くらいで終わっていると聞いている。期間が長くなるほど費用も高くなるが、本当に4年必要なのか。	学校施設計画課 施設課	3	目黒区の過去の事例では、2年から2年半の工期で完成したことがありますが、必要な工期については敷地条件によって異なります。計画にある4年間の工期はあくまで目安であり、具体的な期間は学校ごとの構想・設計がある程度進んだ段階で明らかになっていきます。なお、計画の際には、できるだけ工期の短縮を検討していきます。
5	個人	工期4年というのは長く感じる。小学3年生で工事が始まった児童が、卒業時にも新校舎を使えないのは可哀想に思う。中学校の場合は、1年生から3年生までずっとプレハブの可能性さえある。例えば、工期の速い業者を選定する、校舎の半分ずつでスケジュールを分け、2年後には半分の新校舎を使えるようにする、体育館だけ、校舎だけでも先に竣工できるようにするなど、何らかの工夫をして欲しい。	学校施設計画課 施設課	3	

整理 番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応 区分	検討結果
6	個人	改修、増築など地元の建築業者を適正価格で使って欲しい。	学校施設計画課 契約課	3	競争性、公正性、透明性など入札・契約の基本原則と、区内業者の受注機会の拡大及び育成・支援のための施策、この2つのバランスを図りながら区内業者の優先に取り組んでいきます。
7	個人	区内業者による施工を希望する。	学校施設計画課 契約課	3	

(8) 財源・民間活用について

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
1	個人	素案の中でも、税収が減るなどネガティブな話の方が多かったと思うが、財政的に大丈夫かというのが一番の懸念である。我が子も通う学校がきれいになる事は賛成だが、彼らが目黒区にずっといたいと思えるためにも、増税などの負担は極力回避したい。学校の本質は勉学に励む場所、友達との関係を通じ社会性を学ぶ場所だと思う。学校にも持続可能性は求められる。	学校施設計画課 財政課	3	<p>区の財政状況は、歳出面では子育て支援施策の拡充に伴う経費や社会保障費の増加、今後見込まれる区有施設の更新経費負担や将来の新たな行政需要への対応など、大きな課題を抱えています。さらに、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況により、歳入の減少が大規模かつ長期にわたることも見込まれる情勢です。学校の建替えは、長期間かつ多額の費用を要します。子どもたちの安全・安心のために重要な事業ですが、必要な財源の確保は大きな課題です。</p> <p>このような状況のなか、財源確保の考え方として、将来世代と負担を公平に分けあうこと、毎年度の経費の負担を平準化することが重要です。学校施設更新を進める際には、金利の状況や、健全財政を維持するための公債費比率の将来推移を注視しながら、区財政を圧迫しない範囲で適切に区債を活用していくことを検討していきます。また、ご意見にある基金のあり方については、今後検討していく課題と認識しています。</p>
2	議会	P 4 1 . 「 4 - 2 区の財源確保」については、学校改築の財源として、金利の状況や、公債費比率の将来推移を注視しながら、区債を活用していくとの記載があり、評価する。更新スケジュールは、22年から50年と長期的な計画である。現在は超低金利だが、今後、インフレとなり金利上昇する可能性も否定できない。当然、金利が低い時に借り入れを起こす方が良い。本区では、起債ルール上、上限を20億円と定めているが、総合的に勘案して、今、起債した方が良かった時は、フレキシブルな対応を図るよう要望する。	学校施設計画課 財政課	3	
3	議会	第2章 計画的な更新に向けて「区の財源確保」について、改築の事業費の財源としては、国庫支出金、区債、基金、一般財源があり、その中でも区財政を圧迫しない範囲で適切に区債を活用していく方が有効としている。さらに指定基金の創設による財源確保も有効な方策と考える。	学校施設計画課 財政課	3	

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
4	議会	公共施設の整備手法として、他の自治体の取組みを例にあげた官民連携手法が示されている。民間企業の参入によって、コストの縮減やコストの平準化によって効率化が期待できるとしている。学校は児童生徒の成長発達を保障する場であり公共の教育施設である。複合化・多機能化する施設においても、公共性の高い施設で有り、効率性を追求した官民連携の手法は相容れない。官民連携手法は導入しないこと。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	5	学校施設の更新には多額な経費がかかりますが、施設の老朽化は喫緊の課題であり、あらゆる手段を検討し、計画的な更新を実現していかなければならないと認識しています。
5	個人	多機能化、複合化はぜひ進めて欲しい。今の学校は、地域と一緒に活動しているようで、そうではない部分も多いと思う。例えば、その学校の卒業生。母校で何か活動したいとしても、町会や住区、消防団などに入会しなければ、ほぼ接点はない。学校が地域の拠点として、社会に開かれた場所として存在できるようにして欲しい。その具体的な提案だが、事例の少ない東京都で先駆けてPFIに取り組むのはどうか。目黒区の魅力発信につながるはずだ。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	3	学校更新に当たっては、これまでのように区による建替えだけではなく、PPP/PFI等、民間活力の導入による財政負担の軽減等についても検討していきます。
6	個人	学校施設更新計画において、今まで優先順位からあまり大事にされてこなかった教育分野への財政出動を果敢に行って欲しい。他事業の財政を見直してでも、目黒の子どもたちの未来のための更新計画になってくれることを期待する。	学校施設計画課 財政課	4	計画的な学校施設の更新のために、必要な財源の確保は大きな課題です。限りある財源のなか、今後、様々な手法を検討していきます。
7	個人	鷹番小学校を多機能化・複合化し、PFIも検討して欲しい。鷹番小は、西校舎側も南側も公道に面しているの、外からの動線が作りやすく、民間企業と組みやすい環境だと思う。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	3	ご意見の趣旨を踏まえ、建替えの際には、多様な観点から検討していきます。
8	個人	都に対しても財政支援を求めること。	学校施設計画課	6	国や都に対しては、様々な機会をとらえ、財政的な支援を要望しています。

(9) 複合化・多機能化について

整理 番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応 区分	検討結果
1	議会	更新計画では、学校の建て替えにあたり、学童保育クラブ、住区会議室、老人いこいの家、図書館などを具体的にあげ、周辺公共施設との複合化・多機能化の考え方を明らかにしている。複合化・多機能化することによって、地域と学校の連携強化、地域のコミュニティ活動の強化につながるという。学校と地域との連携は重要だが、学校施設内に公共の施設を整備しなければ連携することが出来ないというものではない。学校は、教育の場であり子ども達の教育環境を第一に整備すべきである。区内の各小学校・中学校においては、それぞれ学校規模も異なり周辺環境も異なる。複合化・多機能化にあたっては、学校施設の役割を優先し条件が整わないところについては、複合化・多機能化は行わないこと。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	3	学校施設は、学校教育法に基づく教育施設であるとともに、地域で最も身近な公共施設です。学校施設の更新により教育環境の整備・充実を図ることはもちろん、学校施設と他の区有施設等を複合化することで、地域と学校との連携強化や、地域コミュニティ活動の強化が見込めます。これらを踏まえ、学校施設と周辺施設との複合化・多機能化を積極的に図っていきます。なお、複合化する施設は、学校教育との関係はもとより、親和性や相乗効果、児童生徒の安全等を多角的に検討していきます。
2	個人	お年寄りのコミュニティの場、地域住民のコミュニティの場にも活用ということは確かに必要とも思うが、ここまで前面に押し出すのは行き過ぎのような気がする。そこまでリアルなコミュニティの場が必要なのか疑問である。今回のコロナ禍でも、人と会えなくなる事は今後絶対にあるし、会えなくても生きていけるようにすることが大事ということを学んだ。今後の高齢者は、オンラインへの抵抗が下がっていくので、リアルな場はどんどん不要になっていく。だれでも使えるオンラインブースや、オンラインに必要な機器が整っているスタジオのような部屋を作り、開放や貸出をすることがコミュニティという観点ではいいかなと思う。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	4	新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な場面でのオンラインの活用が注目を浴びる一方、対面でふれあうことの必要性も再確認されたと認識しています。このような状況のなか、これまでの生活や教育環境の変化に対して、どのような施設サービスを提供していくのか、大規模災害など将来におこる危機への対応も想定しつつ、これからも検討していかなければならないと考えています。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
3	個人	老朽化した学校施設の更新を計画的に進めていくことは、地域の子供たちと近隣に住む者にとっても良い事と考える。児童生徒の安全確保のための建て替え、地域の住民の生活を支える施設の複合化も進めていくべきと思う。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	2	生徒の教育環境の確保と安全・安心に十分配慮し、学校ごとに、地域の状況に合わせた複合化・多機能化を検討していきます。
4	個人	小学校内に「子育て支援センター」「児童発達支援センター」「児童館」などが入っていると、就学前から小学校に通うことができ、「小1の壁」を少し低くすることができるのではないかと。中学校も同様で、「児童館」や「図書館」を地域に開放することで、小学生のうちから通うことができ、「中1ギャップ」を小さくすることができるかもしれない。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	3	複合化・多機能化による地域と学校との連携強化については、その学校に通う予定の児童生徒にとっても意義のあるものです。ご意見の趣旨については、各校の建替えの際に検討していきます。
5	議会	第2章 計画的な更新に向けて「複合化・多機能化が考えられる施設・機能」について、学校施設との複合化、多機能化では優先的に住区センターが検討施設となっているが、住区会議室については区外団体の利用も多いため児童生徒の防犯面や安全面に最大限配慮することを望む。	学校施設計画課	3	複合化・多機能化は、教育活動の充実や、地域と学校との連携強化、地域コミュニティ活動の強化につながりますが、一方で、学校敷地に様々な区民が出入りすることになるため、整備にあたっては、施設の配置や、利用者の動線を十分に検討し、児童生徒の安全を第一に考えていきます。 なお、具体的な安全確保の手法については、各校の建替えの際に検討していきます。
6	議会	P 2 3 . 「 2 - 5 周辺公共施設との複合化・多機能化」 学校施設の更新の際、周辺施設との複合化・多機能化について異論はないが、そのことに伴い複数の区民が出入りする。児童生徒の安心・安全のための施設配置・動線を考慮すること。また、施設運営における学校側の負担軽減を図ることを要望する。	学校施設計画課	3	
7	個人	多機能化・複合化で一番心配なのは、多くの人が小学校に出入りする危険性・安全面である。警備員や防犯カメラなど、校門等の安全面の強化をお願いしたい。	学校施設計画課	3	

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
8	議会	6.第2章 計画的な更新に向けて「転用可能な仕様・配置」について、将来の様々な事情に柔軟に対応できるようにするため、現時点で考えられる未来へのシュミレーションに取り組んでいくことを要望する。	学校施設計画課	3	転用可能な使用・配置の在り方については、設計標準を検討する際に基本的な考え方を整理し、具体的な整備方法については各校の建替えの際に検討していきます。
9	個人	共働き家族が増加しているため、六年生まで通える学童保育クラブを学校の敷地に作って欲しい。	学校施設計画課 子育て支援課 放課後子ども対策課	3	区では、区立小学校に学童保育クラブの設置を順次、進めており、令和3年度から対象学年を6年生まで拡大することとしています。これを踏まえて学校施設の更新を進めていきます。
10	個人	下目黒小学校には学校内学童が整備される予定である。しかし、今後も児童増加が続いた場合、学校内学童が増加児童を収容しきれなくなるのが十分予想される。放課後の児童ケアは、児童数増加時であっても（今後再びあるかもしれない減少時であっても）必須の事項であり、学童保育の必要性は将来も変わらない。学校・区民センターの再配置は、学童在籍児童にとっても望ましい形態である。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課 子育て支援課 放課後子ども対策課	3	区では、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所の計画的な整備を進めることとしており、小学校内学童保育クラブの設置を順次進めています。これを踏まえて学校施設の更新を進めていきます。
11	個人	建て替え後も小学校内学童保育クラブは設置して欲しい。できればプレイルームは専有スペースとして欲しい。	学校施設計画課 子育て支援課 放課後子ども対策課	3	複合化・多機能化においては、施設の有効利用という視点が必要である一方、学童保育クラブに通う児童が安全・安心に過ごすことのできる居場所づくりも重要な視点です。今後も教育活動と学童保育が有効に機能する施設のあり方を検討していきます。
12	議会	新たな学校施設では、学童保育クラブを併設する予定である。その際には、学童保育クラブ室については効率性の観点から、タイムシェアを基本に検討するとしている。学童保育クラブは、学校教育とは異なり放課後保育にかける児童の居場所となる場である。クラブ室については、学校内で占有の場を設けること。	学校施設計画課 子育て支援課 放課後子ども対策課	3	複合化・多機能化においては、施設の有効利用という視点が必要である一方、学童保育クラブに通う児童が安全・安心に過ごすことのできる居場所づくりも重要な視点です。今後も教育活動と学童保育が有効に機能する施設のあり方を検討していきます。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
13	個人	転用可能な設計で改築しても、運用は校長次第で学校ごとに使用を認めるか判断が分かれてきてしまうのではないかと。学童保育クラブでプレイルームを学校と共有している場合、学校行事の都合でプレイルームとして使用できないことがあるので、そのようなことがないよう検討いただきたい。	学校施設計画課 子育て支援課 放課後子ども対策課	3	小学校内においても安定的に学童保育事業を実施していかなければなりません。教育活動と学童保育が有効に機能することができるよう、運用面を含めて検討を進めていきます。
14	議会	第3章 学校施設への複合化・多機能化 第1期に更新対象となる学校施設の周辺区有施設について、駒場小学校の住区センターは国家公務員駒場住宅跡地の整備で移転が計画されているため対象外となり削除すべきである。	学校施設計画課 経営改革推進課 北部地区サービス事務所	3	計画では、各学校周辺の施設を列記しているものであることから、素案のままとさせていただきます。ただし、ご意見のとおり、駒場住区センターの移転は国家公務員駒場住宅跡地の整備に取り入れるよう国に対して要望しておりますので、駒場小学校の計画の際には、これを反映したものとしていきます。
15	個人	住区センターを小学校内に入れるというのは、住区と小学校のつながりが強い目黒区で、一番有効的かつ現実的な複合化のように思う。住区センターが小学校内にあれば、協働して行事などを行えるし、卒業生も活動の拠点として使いやすいと思う。また、副校長先生にとって、学校開放業務が負担になっているので、団体管理・スケジュール管理などを、住区にお願いするのも良いと思う。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	2	住区センターには地域コミュニティ活動の拠点という役割があり、こういった機能をもった施設との複合化の具体化については、地域の実情を踏まえながら、各学校を建替える際に検討していきます。
16	個人	田道小学校のPTAだが、複合化により複数の離れた敷地を使用する場合は、移動の際に道路を渡ることのないよう施設間を接続する専用の渡り廊下などの整備もお願いしたい。また、校庭を人工芝とする場合は、必ず定期的に張り替える計画とし、老朽化による剥がれ、怪我がないようにして欲しい。施設の共用という概念は理解するが、使用する団体のスケジュール調整機能を住区やPTAなどに依存するのは負担が高いと思うので、それを担う第三者団体をつくるなど、地域の負担を軽減する計画として欲しい。	学校施設計画課	3	田道小学校の建替えにおいて、他施設を供用することになった場合は、児童の安全に十分配慮します。校庭が人工芝の場合は、既存施設でも毎年点検・補修し、老朽化したものについては全面張替を適宜進めていますので、更新後も同様に維持管理していきます。複合化・多機能化に伴う業務についても効率的な対応ができるように検討していきます。

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
17	個人	学校、図書館、区民センターなどが、子供が成長する場、安全な場として統合され、クオリティが教育面、安全面共に上がることにつながることを希望する。ぜひ、その観点で、学校施設だけでなく、地域の図書館、幼稚園の園庭などの機能を共有することを引き続き検討して欲しいと思う。例えば、ランドセル広場に保育園児も預けられるようにすることや、幼稚園の広い園庭で小学生や保育園児も遊べるようにすることや、区立図書館と学校図書館のデータベースを接続し、貸出・請求・返却を出来るようにすることなどがある。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	4	学校施設の更新により教育環境の整備・充実を図ることはもちろん、学校施設と他の区有施設等を複合化することで、地域と学校との連携強化や、地域コミュニティ活動の強化が見込まれます。学校と複合化していく施設は、周辺施設の状況や学校の敷地条件によって異なってきますが、複合化する施設は、学校教育との関係はもとより、親和性や相乗効果、児童生徒の安全等を多角的に検討していきます。ご意見にある、具体的な施設について、すべてを実現することは困難ですが、複合化・多機能化を検討していく際の参考とさせていただきます。
18	個人	地域住民も利用できる以下の設備を併設した学校施設 自然な多世代交流の場の創設。 ・図書館、自習室、スポーツクラブ、会議室など ・特養、老健、サ高住、看多機、通所介護など ・子育て世帯向け住宅、高齢者、障害者向け住宅など	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	4	
19	個人	大学院、大学、高校、中学、小学校、幼稚園、保育園を併設した学校施設 全世代の学習意欲の向上。 ・子供が先の見通しを立てながら学習を継続し、学びへの意欲を高められる環境 ・親が就学、就労しながら、安心して子育てができる環境 ・地域の高齢者が、健康寿命延伸に向けた学びの機会を得られる環境	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	4	
20	個人	田道小学校の更新の際に複合化すると、手狭になり何かの機能を外に出さなければならない状況も考えられる。例えば、田道小学校も区民センターのプールを使用するという運用はありうるのか。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	3	

(1 0) その他

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
1	団体	15%削減の学校施設更新計画は行わないこと。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	6	学校施設更新は、子どもたちや地域住民の安全・安心の確保、教育環境の維持・充実等を目的としています。また、本計画は「区有施設見直し方針」に定める区有施設見直しの基本的な方向性や手法を具体化する「区有施設見直し計画」のうち、学校について定める補助計画という位置付けです。 「区有施設見直し方針」等との整合性を図りながら、学校施設としてふさわしい更新を進めていくという認識です。
2	個人	15%削減の学校施設更新計画は行わないで欲しい。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	6	
3	議会	教育委員会は、学校施設更新計画を区有施設見直し計画に基づき進めるとしている。しかし、区有施設見直し計画は、人口減少を理由に経費削減を目的に区有施設15%の削減をするものである。学校施設が区有施設の40%を占めていることをターゲットに、経費の効率性を第一に建て替え計画を進めていこうとしている。学校施設は、教育施設であり、よりよい教育環境をどのように整備していくかが教育委員会に問われている。区有施設見直し方針や区有施設見直し計画にとらわれず、学校の役割、地域の課題や役割の下で取り組んでいくこと。	学校施設計画課 区有施設プロジェクト課	6	
4	個人	以前学校の統廃合があったと思うが、その後どうなったのか。統廃合の場合、施設の利用について教えて欲しい。	経営改革推進課 区有施設プロジェクト課	6	旧第二中学校は教育関連施設、旧第六中学校は福祉施設等として転用し、旧第四中学校は建物解体後、新たに福祉施設が建設されております。統廃合後の学校跡地の利用については、区長部局を中心に、区の財政状況や公共施設の需要などを総合的に判断し検討していきます。
5	議会	複合化・多機能化する施設の跡地活用については、財源としての取り扱いを含めて検討するとしている。かつて区は、貴重な区民財産である区有地を売却した。その後、待機児解消に向けた保育園整備や特別養護老人ホームの整備では、土地の確保が難しく大変困難な事態に陥った。跡地については売却を前提とすることなく、区民の施策のために活用すること。	経営改革推進課 区有施設プロジェクト課	6	

整理番号	区分	意見内容	主な関係所管	対応区分	検討結果
6	個人	施設売却などしないこと。	経営改革推進課 区有施設プロジェクト課	6	区長部局を中心に、区有資産の有効活用の観点から、区の財政状況や公共施設の需要などを総合的に判断し検討していきます。
7	個人	目黒区内保育園で園庭がなく外遊びを十分できない園児たちがたくさんいる。小学生だけでなく保育園児も園庭で外遊びできるように開放して欲しい。小学校と幼児が交流できる機会も設けていただきたい。	教育指導課	6	校庭を、園庭として開放することは、学校運営上、安全上の面から困難と考えていますが、小学生と園児等との交流は、現在、各学校で実施しています。
8	個人	移動するときは防災頭巾を持っているので負担だと思うので、施設を更新してもらいたい。	教育指導課	6	施設の老朽化に関わらず、子どもたちの安全のため、防災意識の向上のために行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。
9	個人	オンラインゲームのクラブ活動を認めて欲しい。	教育指導課	6	クラブ活動や部活動は、各学校の児童生徒の希望を基に、指導者や活動場所等各学校の状況に応じて設置しております。新設クラブのご要望はご所属の学校にご相談ください。
10	個人	先生が児童生徒に寄り添い、気持ちを理解する優しさのある対応をしてくれること。	教育指導課	6	教育委員会では、日頃より児童生徒及び保護者に寄り添った対応をするよう、各学校に対して指導しておりますが、今後も引き続き指導していきます。
11	個人	いじめがないこと。	教育指導課	6	各学校では、学校いじめ対策委員会の定期的な開催等を中心に、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めており、今後も引き続きいじめ問題に対応していきます。